

< >内は、学位規則21条により、9月に学位授与を受ける場合

項 目	根 拠	共 通	看護科学域	理学療法科学域	作業療法科学域	放射線科学域	フロンティアヘルスサイエンス学域	ヘルスポモーションサイエンス学域	
人及び動物を対象とする研究の場合は、研究開始前に、必要な倫理審査を受ける	人対象…人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号） 動物対象…研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18年文部科学省告示第71号）								
「博士論文の提出及び審査について」 → 院生に資料配付		5月							
博士論文の提出（学長宛）……学務課窓口へ提出 → 提出書類（審査に必要な部数を複写して提出）	学位規則 第7条		12月20日（金）～26日（木） < 7月1日（月）～5日（金） >						
① 主論文（別紙様式1により、表紙をつける） ② 学位申請書（別紙様式2） ③ 学位論文要旨…1000字程度（英語の場合は300ワード程度）で1～2ページ（A4版）程度（別紙様式3） ④ 共著論文の場合、許諾書（別紙様式4） ⑤ 研究業績一覧（別紙様式5） ⑥ 履歴書（別紙様式6） ⑦ 研究倫理審査判定通知書の写し（該当者） ・満期退学後、実験や調査の追加・変更があった者については、満期退学後の所属機関による倫理審査の承認結果で読み替える。 ・本学に所属していない申請者については、当該申請者の（研究実施前に受けた）所属機関による倫理審査の承認結果で読み替える。 ⑧ 要約（該当者） ⑨ 住民票記載事項証明書 ⑩ 副論文（参考論文）の添付可	学位規則 第7条、 第12条  論文審査要綱 第3条	提出部数は、右記のとおり。  但し、学位申請書（別紙様式2）は正本1部のみ。	・ブック形式の場合 1) 論文提出の前提条件 学位申請時点からさかのぼって5年以内に公表された学術論文が2編以上あること（少なくとも2編は筆頭） 2) 学術論文の条件 提出予定の学位論文に関連した研究課題であることかつ、英語論文（インパクトファクター付）、または日本学術会議協力学術研究団体の査読のある専門誌に掲載、または掲載受理されたものとする（未掲載の場合は、掲載決定通知書を添付すること）。 ・学術論文（筆頭）の場合 1) 論文提出の前提条件 ブック形式と同様 2) 学術論文の条件 上記と同様とする 注）本学の博士後期課程に1年以上在学し所定の単位を修得した者は、博士後期課程の提出書類等と同様とする。詳細は受入教員に必ず確認すること。  提出部数 正本 1セット 写 10セット	1) 学術論文（筆頭）での提出。副論文二編の学術論文（筆頭）をあわせて提出する。 ・学術論文は、英語論文または日本学術会議協力学術研究団体の査読のある専門誌に掲載または掲載受理されたものとする（未掲載の場合は、掲載決定通知書を添付すること）。 2) ブック形式での提出も可。論文提出の前提条件として、学術論文を三編（筆頭）提出する（その内二編は博士論文と関連した内容であること）。 ・日本語または英語  提出部数 正本 1セット 写 11セット	・学術論文 ・共著も筆頭であれば可とする。 ・副論文を一編以上提出する。 ・学術論文は、査読のある専門誌（国際誌または日本学術会議協力学術研究団体の専門誌）に掲載または掲載受理されたものとする（未掲載の場合は、掲載決定通知書を添付すること）。 ・日本語または英語  提出部数 正本 1セット 写 10セット	・ブック形式 ・論文提出の前提条件として、筆頭著者一編以上を含む学術論文を三編提出する。（主論文と関係があれば修士論文も学術論文一編とみなす。論文掲載決定の通知がある場合、掲載決定通知（または採択通知）の写しと投稿論文の写しを提出する。） ・日本語または英語  書式・提出部数 別紙のとおり	・ブック形式 ・論文提出の前提条件として、博士論文に関連する学術論文を二編提出する。（一編は筆頭著者であること、他は共著論文、でも可とする。未掲載の場合は、掲載決定通知書を添付すること。） 英語（原則として）  提出部数 正本 1セット 写 6セット	・ブック形式 論文提出の前提条件として、学術論文が三編以上あること。（いずれも査読付き国際誌であり、うち二編以上は筆頭または責任著者であること。掲載決定通知も可。） ・原則、英語  提出部数 正本 1セット 写 2セット	
⑪博士論文のインターネット公表（大学機関リポジトリ掲載）に関する申出書（別紙様式7） ※⑩の副論文があれば、その分も提出	博士学位論文 公表に関する 取扱要綱	各1部							
公聴会での発表	学位規則 第17条		学域ごとに実施						
「論文審査会」で審査 研究指導教員（主査）及び2名の教員（副査） 論文審査と最終試験（口頭又は筆答）	学位規則 第13条 論文審査要綱 第4条・5条		1月～2月上旬 < 7～8月 >	1月～2月上旬 < 7～8月 >	1月～2月上旬 < 7～8月 >	1月～2月上旬 < 7～8月 >	1月～2月上旬 < 7～8月 >	1月～2月上旬 < 7～8月 >	
研究科教授会で学位論文及び最終試験の可否並びに学位授与の可否について審議	論文審査要綱 第6条	2月 < 9月							
学位授与	学位規則 第21条	2～3月 < 9月 >	製本1部、簡易製本2部  全文・要旨・要約（全文公開できない場合のみ）の電子データを提出すること（CD-Rに氏名、論文名明記すること） ※提出締切：2020年2月19日（水）までに、学務課へ提出すること（製本の仕方は学域ごとに定めてあります） < 2019年9月18日（水） >						製本3部